

### 掩体壕見学用タブレット端末機使用申請書（旅行会社用）

「掩体壕見学用タブレット端末機使用許可書」に記載の注意事項を遵守し、下記のとおり申請します。（下記の太枠のみ、ご記入ください。）

申込日時	令和 年 月 日 ( )	電話番号※	
団体名		氏名※	
借用期間	令和 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで ・原則、利用時間は、1日につき1団体150分以内です。		
借用台数	台	来訪者数	名 ガイドボランティア希望 有・無
旅行会社 記入欄	担当者：		

※当日来訪できる代表者の方の氏名・電話番号をご記入ください。

※貸出台数は1団体につき最大20台まで貸出可。

受付印	【事務処理欄】 管理簿入力：□	
	端末機番号 : No.	受付者：
	返却受付 : 午前・午後 時 分	返却対応者：

### 掩体壕見学用タブレット端末機使用許可書

借用期間	令和 年 月 日 ( ) 曜日 午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで
団体名	氏名
借用台数	台 来訪者数 名 ガイドボランティア依頼 有・無
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 利用時間は、1日につき1人（団体利用の場合は1グループ）150分以内です。</li> <li>2. 利用終了時間までに、速やかに掩体壕見学用タブレット端末機（付属品を含みます。以下「端末機」とします）を窓口へ返却してください。返却が遅れた場合は、以後の利用をお断りする場合がありますのでご注意ください。</li> <li>3. 端末機は、掩体壕敷地内のみで利用してください。</li> <li>4. 端末機は精密情報通信機器ですので、取り扱いには十分留意してください。</li> <li>5. 端末機を第三者へ貸し出さないでください。</li> <li>6. 万一、故意または過失により端末機を故障または破損（汚損を含みます）させた場合は、修理代金等を利用者様にご負担いただきます。</li> <li>7. 一部利用制限をかけていますが、あらかじめ設定しているネットワークなどの各種設定の変更は禁止します。</li> <li>8. 端末機の利用により、利用者その他第三者に損害が発生した場合の賠償等については、すべて利用者の責任において対応していただきます。当館では一切の責任を負いません。</li> <li>9. 端末機の数に限りがあり、申請いただいた台数を貸出できないことがあります。ご了承ください。</li> <li>10. 雨天時及び荒天時は端末機の貸出は行いません。貸出中に雨が降った場合、使用を中止してください。</li> </ol>